

<平成 27 年度>

## 都市整備部の運営方針

都市計画課  
都市整備推進室  
連続立体交差課  
開発指導室開発調整課  
開発指導室開発審査課  
開発指導室建築安全課

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
- (2) 市街地整備に関すること。
- (3) 都市景観に関すること。
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
- (5) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (6) 開発許可及び建築確認の審査に関すること。
- (7) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	80名
再任用職員	4名
任期付職員	-名
非常勤職員	5名
合計	89名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

都市整備部では、市民が安心・安全で快適に暮らすことができるまちの実現に向け、まちづくりの計画・規制・誘導を行うとともに都市基盤の整備を進めます。同時に少子高齢化の進行や人口減少などの社会構造の変化に対応し、次世代に継承できる活力と魅力のあるまちづくりの計画に取り組みます。

平成 27 年度は、引き続き鉄道施設や民間建築物の耐震化を促進します。都市基盤整備の推進では、京阪本線連続立体交差事業の事業用地の取得を着実に進めます。新たなまちづくりの計画では、都市計画マスタープラン（MP）の改定と立地適正化計画の作成に取り組むとともに、枚方市駅周辺再整備ビジョンの具体化を進めます。また、開発行為や建築行為などを規制・誘導するとともに景観形成にも取り組みます。

### I 重点施策・事業

#### ◆都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の作成

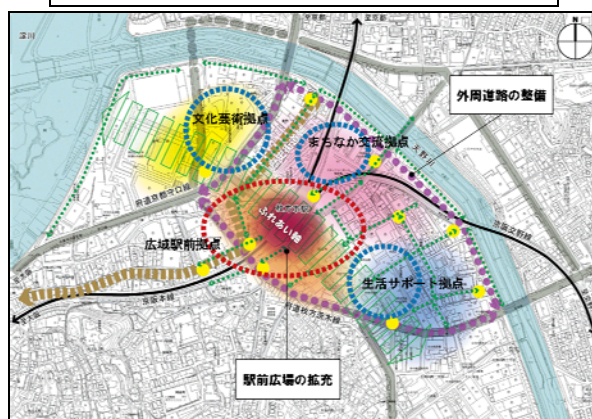
立地適正化計画は人口減少時代に対応するため、都市全体を見通した上で、都市機能を増進

する生活利便施設の立地の適正化が図られるように都市機能誘導施設や施策を定めるもので、関連する他の行政計画と整合を図りながら、上位計画となる都市計画 MP の改定とあわせ、平成 28 年度に作成します。

#### ◆枚方市駅周辺再整備ビジョンの推進

本ビジョンの具体化を図るため、昨年度に引き続き地元権利者の合意形成に向けた支援等を行いながら、本ビジョンに示す広域駅前拠点、まちなか交流拠点、生活サポート拠点の土地利用や事業手法等の検討、及び歩行者動線の整備や外周道路の整備、市駅北口・南口駅前広場の拡充など交通環境の改善に係る検討を行い、将来的な方向性の取りまとめを行います。

#### 枚方市駅周辺再整備ビジョンのイメージ



#### ◆景観計画及び屋外広告物の取り組み

地域の特性を活かした魅力ある景観づくりをめざし、景観計画や、景観条例に基づく規制・誘導を行うとともに、市民・事業者への周知、啓発に取り組みます。

また、良好な景観形成をめざして、市域の屋外広告物の状況を踏まえて、市独自の屋外広告物の規制・誘導基準の見直しを行います。

旧枚方宿地区のまちなみ



#### ◆住宅・建築物耐震化の促進

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅・建築物の所有者を対象とし、耐震化に要する費用の一部を補助するとともに、平成 25 年度から 3 ヶ年計画で行ってきた、啓発文書の発送を行い、耐震化の促進に取り組みます。

また、枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画の計画期間（平成 20 年度～平成 27 年度）の満了に伴い、補助制度の見直しなど、次期計画の策定準備を行います。

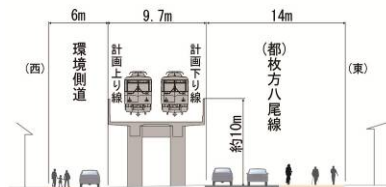
#### ◆京阪本線連続立体交差事業

枚方公園駅付近から香里園駅付近(寝屋川市)までの延長約 5.5 キロメートル（うち枚方市域約 3.4 キロメートル）の鉄道高架について、平成 40 年度完成に向け、事業用地の取得を平成 30 年度末に完了できるように、専門的ノウハウを有する民間機関も活用しながら取り組みを進めます。

#### 主なスケジュール

平成 25 年度 事業認可、地元説明会  
 平成 25 年度～ 測量業務、用地取得  
 平成 31 年度～ 鉄道高架工事  
 平成 40 年度 事業完了

標準断面図



## II 行政改革・業務改善

### <行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
14. 市域全体の建築物の耐震性向上（民間建築物の耐震化を促進）	補助制度の周知に努めるとともに、大阪府と連携しながら、住宅・建築物の耐震化率 9 割をめざす。
39. 業務委託の拡大	京阪本線連続立体交差事業における用地取得業務の一部を外部委託化する。

### <改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
第二京阪沿道まちづくり関係事務	平成 26 年度に行った、国の委託業務である、緑地環境実証調査の成果を活用し、まちづくり協議会と連携しながら都市近郊農地の施策を検討していく。
都市計画課運営事務	所管用地の用地管理に係わる草刈り業務について、類似事業所管課と調整し効率化を図る。

## <業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
連続立体交差事業の説明内容の統一	用地取得に係る市民等への説明は職員、民間委託業者双方が行うため、職員と民間委託業者間で説明内容を統一するなど、知識、情報の共有化を図る。
担当事務の組織横断	窓口業務などのルーチンワークのうち、グループ間連携が必要なものについて、定期的に担当を入れ替えることで、業務内容や進捗管理の共有化を図る。

## Ⅲ 予算編成・執行

- ◆京阪枚方市駅や鉄道施設の耐震補強事業の今年度の完了に向け、国、府と協調し鉄道事業者に補助金の交付を行います。(予算額 1 億 1833 万円)
- ◆都市計画 MP の改定及び立地適正化計画の作成に向けた検討を行うため、資料作成等の業務の一部を外部委託します。(予算額 4000 万円：平成 26～平成 28 年度債務負担行為)
- ◆京阪本線連続立体交差事業の用地取得を迅速かつ円滑に進めるため、平成 27 年度の用地取得業務を平成 26 年度に引き続き外部委託により進めます。(予算額 3 億 6500 万円)

## Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆昨年度に引き続き、部に新たに配属された職員を対象とする研修を行い、部の業務内容の理解、職員の資質向上に努めます。
- ◆立地適正化計画の作成においては、広域的な連携が必要であるとともに、新たに作成する計画であることから、国、府及び関係団体が行う研修会等に積極的に参加し、情報収集や職員の意識啓発に努めます。

- ◆京阪本線連続立体交差事業については、関係者に対し職員・民間委託業者双方が満足度の高い説明、対応ができるよう、双方が連携しながらそれぞれの職員の資質向上を図るとともに、取り組みの進捗管理の徹底に努めます。
- ◆住宅施策等に関し、国・府・公社・UR等、様々な関係機関との連携が必要であるため、定期的に会議を開催し、情報の共有化や意見調整を図るなど、効果的・効率的な業務執行を行います。
- ◆開発指導、建築指導行政及び市街地開発事業に係わる各種協議会や講習会に積極的に参加し、担当職員の資質向上に努めます。

- ◆災害時において二次災害を防止するため、建築物や宅地の安全確認を行う危険度判定士や被災建築物応急危険度判定コーディネーターの資格取得者の増員を行います。

## V 広報・情報発信

- ◆常に最新の情報となるようホームページの掲載内容の更新を行い、迅速かつわかりやすい情報発信に努めます。  
また、以下の行政情報をホームページや広報ひらかたを活用しきめ細かく発信します。
  - ・住まいに関する国・府の給付金制度や相談窓口の設置状況
  - ・枚方宿地区まちづくり協議会主催の活動やイベント
  - ・住宅・建築物の耐震化促進などの部の重点施策や、防火・避難に係る立入り調査の取り組み
  - ・都市計画に係わる説明会等の周知や変更内容
- ◆屋外広告物の新たな規制・誘導基準の見直しを進めるにあたり、関連団体等へ広く周知すると共に普及啓発に努めます。

